

認定実務実習指導薬剤師養成講習会（講座ア・イ・ウ・オ）の開催のご案内

共催：一般社団法人岩手県薬剤師会、岩手県病院薬剤師会、(公財)日本薬剤師研修センター（予定）

1. 開催日：平成29年10月1日(日) 9:30～16:20(9:10受付開始)
2. 会場：岩手医科大学矢巾キャンパス東 1-A 講義室（岩手県紫波郡矢巾町西徳田 2-1-1）
3. 申込方法：下記申込書により岩手県薬剤師会事務局へFAXでお申込みください。

申込期限：平成29年8月31日（木）

重

（但し、定員を100名とし申込者数が定員に達し次第締め切ります）。

申込書を受理後、記載の勤務先住所にハガキを送付いたします。

送付されたハガキに参加票といたしますので、当日、会場受付に必ずご提出ください。

申込みをしたにもかかわらず、9月25日までに参加票（ハガキ）が届かない場合は、岩手県薬剤師会事務局までお電話でお知らせください。

申込先：岩手県薬剤師会事務局 〒020-0876 盛岡市馬場町 3 番 12 号
FAX 019-653-2273
TEL 019-622-2467 E-mail:ipa1head@rose.ocn.ne.jp

4. プログラム：別添
5. 受講料：無料
6. 受講証：レポート回収時に交付

注意：

- 遅刻及び途中退場の場合、受講証を発行できませんので、時間厳守願います。
- この講習会は指導薬剤師の認定を受けるために必要な「アとオ」および「イとウ」になります。認定実務実習指導薬剤師になるには4講座（ア・イ・ウ・オ）の受講とワークショップの参加が必要条件になります。
- 受講資格：養成研修の受講資格のうちの薬剤師実務経験年数は、5年以上となっています。これは薬剤師の登録を受けてから、薬剤師として実務に就いた年数です。5年に満たない場合は、受講できませんし、何らかの理由で受講したとしても無効ですので、ご注意ください。

なお、6年制の薬学教育を受けて薬剤師となった方は、薬剤師実務経験が3年以上あれば、養成研修を前もって受講することができますが、認定申請は、薬剤師実務経験が5年以上となってからになります。（詳細については、(公財)日本薬剤師研修センターホームページをご覧ください）。

岩手県薬剤師会常務理事・実務実習受入対策委員長 本田 昭二

平成29年度認定実務実習指導薬剤師養成講習会 **講座イウ・アオ** 参加申込書
開催日：平成29年10月1日（日）（於：岩手医科大学矢巾キャンパス東 1-A 講義室）

	申込年月日 平成 年 月 日
受講講座名(該当するものを○で囲む)	イ と ウ ・ ア と オ
会員区分(該当するものを○で囲む)	岩手県薬剤師会 ・ 岩手県病院薬剤師会 ・ 非会員
申込者氏名	
勤務先名称	
勤務先住所	
勤務先 TEL/FAX	

申込期限：平成29年8月31日（但し、定員を100名とし申込者数が定員に達し次第締め切ります）。

認定実務実習指導薬剤師養成講習会(講座イウ・アオ)

(平成29年10月1日(日) 於：岩手医科大学矢巾キャンパス東1-A講義室)

■受講上の注意 (9:30□ 9:35)

岩手県薬剤師会 常務理事 本田 昭二

■講座イ：薬剤師の理念について (9:35□ 10:50)

薬剤師の理念 (9:35□ 10:28)

日本薬剤師会 会長 山本 信夫

講座イの成果報告書作成と提出 (10:28□ 10:50)

■講座ウ：実務実習モデル・コアカリキュラムについて (10:50□ 12:05)

薬学教育モデル・コアカリキュラムの主な変更点、薬剤師に求められる基本的資質

(10:50□ 11:38)

名古屋市立大学大学院薬学研究科教授 鈴木 匡

講座ウの成果報告書作成と提出 (11:38□ 12:05)

■休憩 (12:05□ 12:45)

■受講上の注意 (12:45□ 12:50)

岩手県薬剤師会 常務理事 本田 昭二

■講座ア：学生の指導について (12:50□ 15:25)

①医療職教育に思う□ 学生の指導に向けて□ (12:50□ 13:46)

日本赤十字武蔵野短期大学 教授 畑尾 正彦

②スケジュールの作成・評価について

・薬局における実務実習のスケジュールアップについて (13:46□ 14:10)

日本薬剤師会 理事 永田 泰造

・薬局における実務実習の評価について (14:10□ 14:28)

日本薬剤師会 薬学教育に関する特別委員会実習指導体制整備検討会

委員長 高橋 寛

・病院における実務実習のスケジュール作成について (14:28□ 14:50)

・病院における実務実習の評価について (14:50□ 15:00)

日本病院薬剤師会常務理事・筑波大学附属病院薬剤部長

幸田 幸直

講座アの成果報告書の作成と提出 (15:00□ 15:25)

■講座オ：参加型実務実習の実施方法について (15:25□ 16:20)

参加型実務実習の実施方法について(法律学の見地から) (15:25□ 15:52)

法政大学法科大学院法務研究科 教授 今井 猛嘉

講座オの成果報告書作成と提出 (15:52□ 16:20)

(講師の役職等については収録時点のものです)